

平成26年8月24日

理事長杯参加者 各位

館山カントリークラブ  
競技委員長 小宮 貞夫

## 平成26年度 理事長杯予選競技 開催要項

|       |  |
|-------|--|
| 日 付   | 平成 26 年 8 月 31 日 (日)   |
| 組合せ   | 別紙   |
| 使用コース | 東・西コース ※ 東コース終了後昼食   |
| 使用ティー | 男性 : 黒マーク<br>女性 : 白マーク   |
| 競技方法  | 18ホール・ストロークプレー<br>※ アンダーハンディ競技により、決勝進出者16位タイまでを選抜。<br>※ セルフプレーとする。(決勝競技もセルフプレーとする) |
| タイの決定 | タイが生じた場合は、ハンディキャップの少ない者を上位とする。<br>但し、ハンディキャップが同じ場合は年長者を上位とする。                      |

クラブバスをご利用の方は、事務局までご連絡願います。

**TEL 0470-29-1111**

# 理事長杯予選競技 競技の条件及びローカルルール

## 競技の条件

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する。

### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. 使用球及び使用クラブ

「公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1b」「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1a」を適用する。

※ ワンボールの条件は適用しない。

### 4. スタート時間

競技規則第5条を適用する。

### 5. プレーの中断(昼食・パー3のホール) = 規則6-8(i)

前半の9ホールを終えた後、昼食のためプレーを中断をする。

また、パー3のホールで、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もがパットを始めていない段階で、後続組のプレーヤー全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして拾い上げ、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーするよう求められ、後続組がそれに応じたときは、後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり、援助になると思われるときは、その球を拾い上げることの許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす。

### 6. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない。これに違反した場合は競技規則第9条を適用する。

〈指定練習場〉

① バッティンググリーン

② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場)

### 7. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする。

### 8. 人工の機器

正規のラウンド中、距離のみを計測する機器を使用することによって距離の情報を得ることができる。

その他の機器(携帯電話など)を使用した場合、ゴルフ規則14-3により競技失格とする。

但し、昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければ、この限りではないものとする。

(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

## ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する。

2. ローカルルール 6・7は適用しない。

3. ローカルルール 10 に違反した場合は、2罰打とする。

4. ローカルルール 11 に違反した場合は、競技失格とする。

5. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する。

修理地はプレー禁止区域とし、これに違反した場合は2罰打とする。

6. 西コース6番グリーン左奥バンカーの枕木は、コースの一部とみなす。

7. 花壇・黄黒縞杭・赤杭・ヤード標示・蘇鉄・椰子は、動かさない障害物とする。

但し、ヤード標示は球の飛球線に掛かる場合、動かせる障害物として扱うことができる。

以上